

早川町一般廃棄物処理実施計画

令和6年3月

早 川 町

・・・ 目 次 ・・・

I	基本的事項		
1	基本的事項	・・・・・・・・・・	1
II	一般廃棄物処理実施計画		
1	一般廃棄物の現状	・・・・・・・・・・	2
2	一般廃棄物の予測	・・・・・・・・・・	4
3	収集・運搬計画	・・・・・・・・・・	6
4	中間処理及び最終処分計画	・・・・・・・・・・	10
III	生活排水処理実施計画		
1	収集・運搬計画	・・・・・・・・・・	11
2	中間処理計画	・・・・・・・・・・	13

I 基本的事項

1 基本的事項

(1) 計画の目的

令和6年度 早川町一般廃棄物処理実施計画(以下、「本計画」)は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づき、本計画を策定し、収集、運搬及び処理を行います。

(2) 計画期間

令和6年度4月1日から令和7年度3月31までになります。

(3) 計画区域

早川町の行政区域全域

II 一般廃棄物処理実施計画

1 一般廃棄物の現状

(1) 可燃ごみ排出量及び資源ごみ収集量について

山梨西部広域環境組合のごみ量推計結果より、早川町(以下、「本町」)は平成 27(2015)年度から令和 3(2021)年度までの可燃ごみ排出量の実績は表 1-1 及び図 1-1 に示します。

また平成 27 年度から令和 3 年度までの資源ごみ収集量は表 1-2 及び図 1-2 に示します

表 1-1 可燃ごみ排出量実績 (t/年)

年度別	家庭系可燃ごみ	事業系可燃ごみ	計
H27	212.00	41.00	253.00
H28	221.00	27.00	248.00
H29	224.00	50.00	274.00
H30	236.00	69.00	305.00
R1	247.00	67.00	314.00
R2	238.50	—	238.50
R3	181.00	67.80	248.80

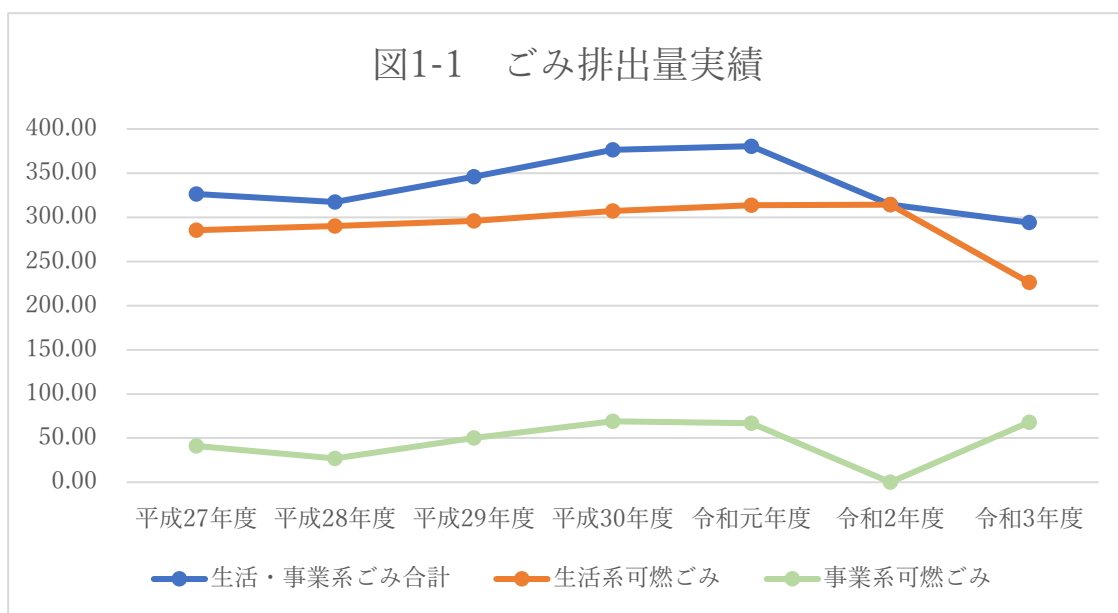
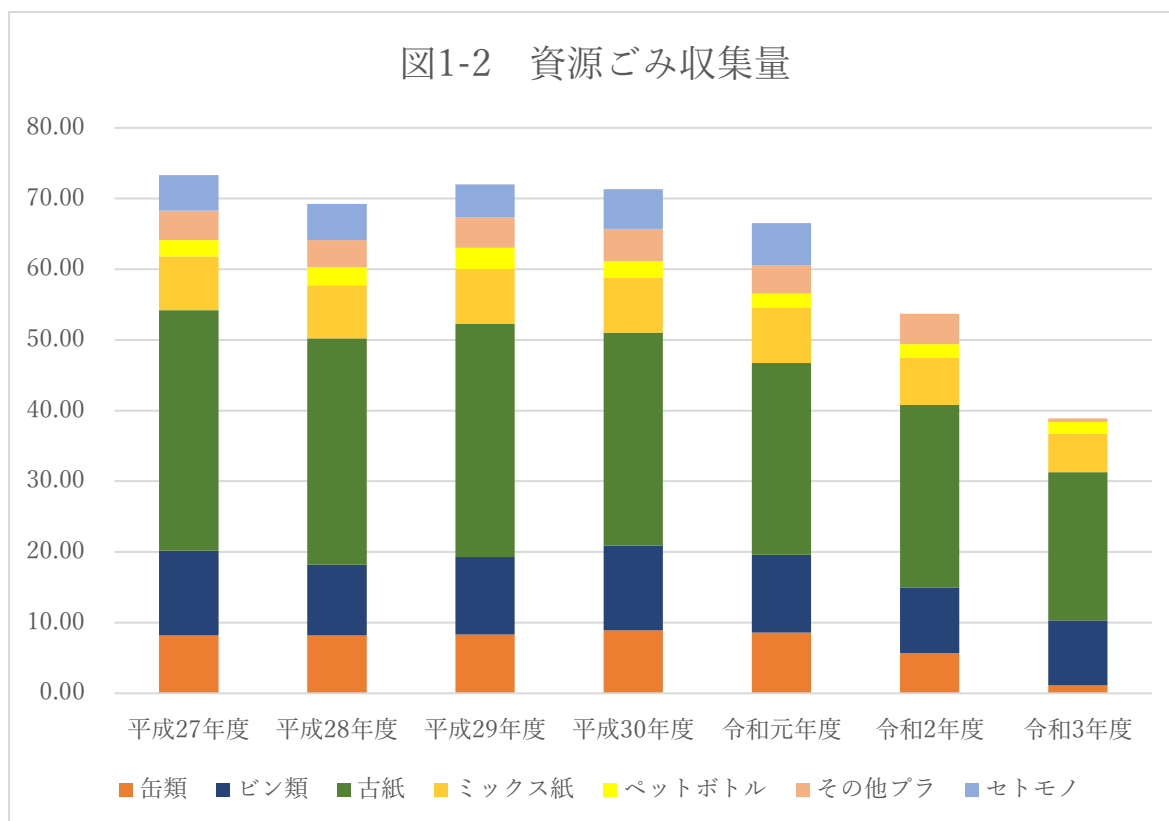


表 1-2 資源ごみ回収量

(t/年)

年度別	アルミ缶	スチール缶	ビン	ペットボトル	その他プラ	ミックス紙	古紙	セトモノ
H27	2.00	3.00	12.00	2.30	4.20	7.60	34.00	5.00
H28	2.00	3.00	10.00	2.60	3.80	7.50	32.03	5.10
H29	2.00	3.00	11.00	3.00	4.30	7.70	33.02	4.70
H30	2.00	3.00	12.00	2.30	4.60	7.80	30.12	5.60
R1	2.00	3.00	11.00	2.00	4.00	7.80	27.14	6.00
R2	2.30	3.40	9.30	1.90	4.30	6.70	25.80	—
R3	0.40	0.70	9.20	1.70	0.50	5.40	21.00	—

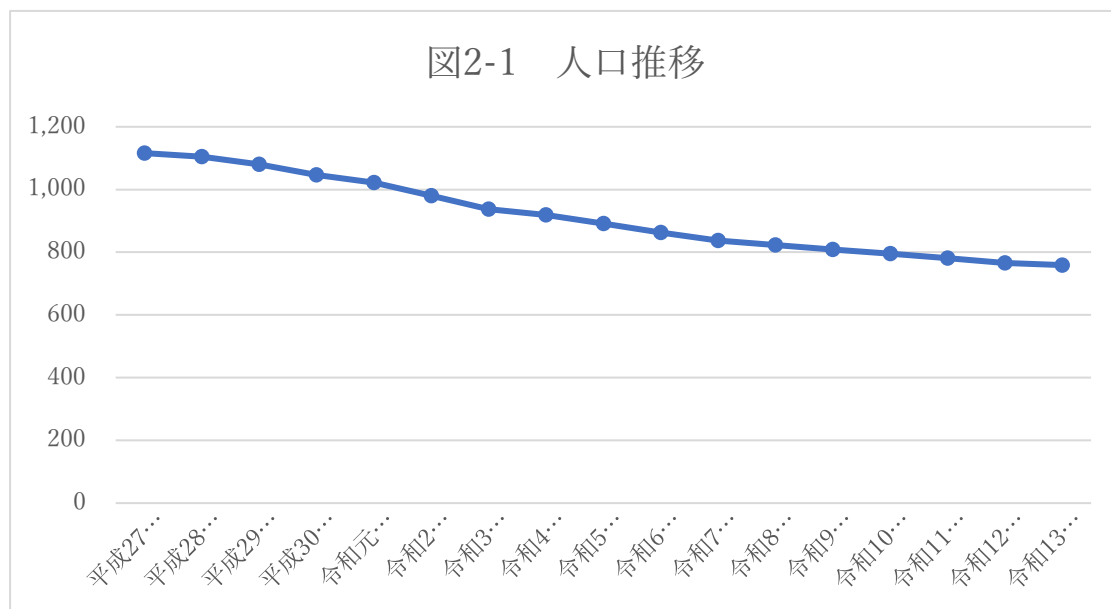
図1-2 資源ごみ収集量



2 一般廃棄物の予測

(1) 早川町の人口推移

本町の平成 27(2015)年度から令和 13(2031)年度の人口推移を図 2-1 に示します。将来の人口は、令和 3(2021)年度における人口変化率を基に一定率で減少していくと予測します。



(2) 一般廃棄物排出量の推移

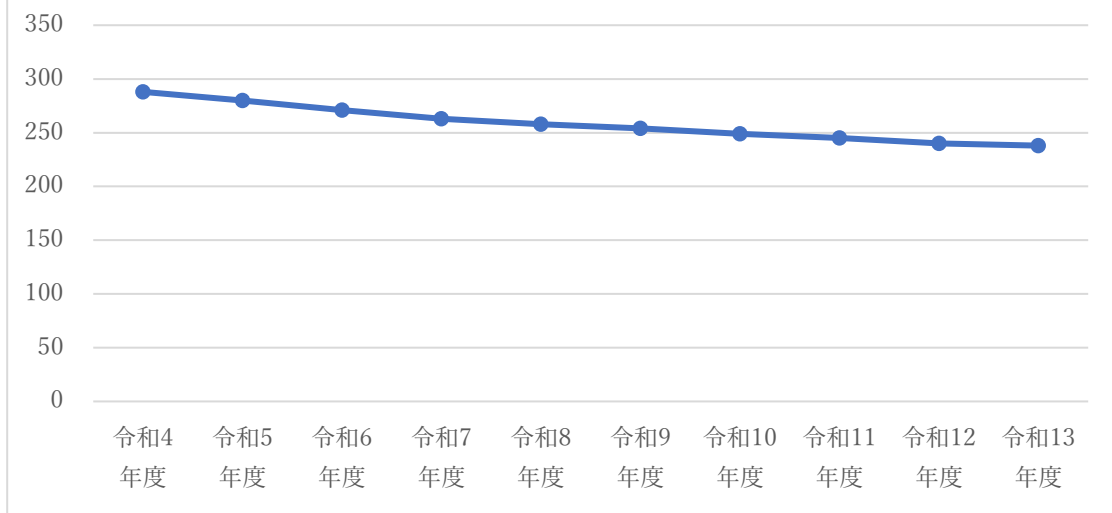
人口の減少にともない、山梨西部広域環境組合のごみ量推計結果では、早川町は令和 3(2021)年度以降の一般廃棄物排出量が一定率で減少する推計です。

令和 6(2024)年度の一般廃棄物排出量の見通しは表 2-1、また令和 4(2022)年度から令和 13(2031)年度までの一般廃棄物排出量の推移は図 2-2 に示します。

表 2-1 一般廃棄物排出量の見通し (t/年)

種別	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	排出量
家庭系	166,000	6,000	36,000	208,000
事業系	63,000	0	0	63,000
系	229,000	6,000	36,000	271,000

図2-2 ごみ排出量(総計)の推計



3 収集・運搬計画

(1) 収集対象物

本町が収集を行う一般廃棄物の分別区分及び種類は表 3-1 に示します。

表 3-1 収集対象物

分 別 区 分		種 類
可燃ごみ		台所ごみ・紙くず等
不燃ごみ		ガラス・セトモノ類
資源ごみ	金 物 類	アルミ、スチール缶・その他金物
	ビ ン 類	無色・茶色・その他色のビン
	ペ ッ ト ボ ト ル	飲料水・酒・醤油等
	その他プラスチック	弁当容器・洗剤用ボトル類
	古 紙 類	段ボール・紙パック・新聞・雑誌
	ミ ッ ク ス 紙	古紙類以外の紙類
	小 型 家 電 類	本町が定める特定の小型家電類
粗 大 ご み		本町が定める特定の物及び家電類

(2) 一般廃棄物の処理主体

一般廃棄物の処理主体については表 3-2 に示します。

表 3-2 一般廃棄物の処理主体

種別	収集・運搬	中間処理	最終処分
家庭系ごみ	委託・排出者	委託	委託
事業系ごみ	許可	委託	委託

(3) 収集体制

本町の収集・運搬業務は令和 2(2020)年度までは境南衛生組合が行っていたが、令和 3(2021)年度から収集・運搬業務は円崎興業有限会社に委託している。

早川町内を A・B 地区の 2 つに分け、毎週の指定曜日に A・B 地区の各集落内に設置されている収集所から一般廃棄物(可燃・不燃・資源ごみ)を円崎興業有限会社が収集・運搬を行います。A・B 地区、各集落、指定曜日については表 3-3 に示します。

小型家電類は、家庭で不要になった特定の小型家電類を本町が資源の有効活用を目的として収集を行います。小型家電類の収集については表 3-4 に示します。

粗大ごみは、円崎興業有限会社が年に 1 回、町内の指定箇所にて特定の物及び小型・大型家電類を収集・運搬を行います。粗大ゴミについては表 3-5 に示します。

表 3-3 A・B 地区の各集落及び指定曜日

地区	各集落	指定曜日
A 地区	B 地区を除く集落	毎週の火・金曜日(可燃ごみ) 毎週の水曜日(不燃及び資源ごみ)
B 地区	茂倉・細稲・古屋・塩之上 笹走・久田子	毎週の月曜日 (可燃・不燃及び資源ごみ)

※指定曜日が祝日の場合は回収・運搬は行いません。

表 3-4 小型家電類の収集について

場所	指定曜日	収集対象物
早川町役場 町民課	毎週の月～金曜日	本町が定める特定小型家電類

※土日祝日は収集を行いません。

表 3-5 粗大ゴミについて

場所	指定曜日	収集対象物
本町が定める収集場所 (令和5年度は3カ所にて実施)	本町が定める曜日 (令和5年度は土曜日に実施)	本町が定める特定の物 及び小型・大型家電類

※上記以外で粗大ごみの収集・運搬が必要な場合は「購入先や許可事業者に依頼」をする様に住民に周知を行っています。

(4) 一般廃棄物の収集・運搬を実施する業者に関する概要

本町より収集・運搬業務を委託及び許可されている業者の概要については表 3-6 及び表 3-7 に示します。

表 3-6 委託業者の概要

項目	事業者概要
会社名称	円崎興業有限会社
所在地	南巨摩郡身延町下山 8457
対象とする廃棄物の種類	家庭系一般廃棄物
車輛機材の種類及び数量	2 t アームロール 1 台 3 t アームロール 2 台 4 t アームロール 3 台 2 t 塵芥車 5 台 4 t 塵芥車 4 台
対象とする区域	早川町全域

表 3-7 許可事業者の概要

項目	会社名称	所在地	対象とする廃棄物の種類	車輛機材の種類及び数量
業者概要	(株) 富士川クリーン	南巨摩郡富士川町 十谷 1668	家庭系一般廃棄物	3 t パッカー車 1 台 4 t パッカー車 1 台 3 t フックロール車 1 台 4 t フックロール車 1 台
	(有) 峡南環境サービス	南巨摩郡富士川町 青柳町 3492	事業系一般廃棄物	3 t コンテナ車 1 台
	(株) エコ・フカサワ	南アルプス市藤田 2352-4	事業系一般廃棄物	3 t コンテナ車 3 台 10 t コンテナ車 1 台

(4) 中間処理及び最終処分計画

ごみの中間処理計画については、峡南衛生組合で処理を行います。峡南衛生組合の処理施設については表 4-1 に示します。

最終処分計画については、最終処分場を有していないため、民間へ委託し最終処分を行います。

表 4-1 ごみ処理施設について

項目		施設概要
施設名称		峡南衛生組合 ごみ処理場
所在地		南巨摩郡身延町下田原 2548 番地
処理方法		機械化バッチ炉
処理能力		30t/日
処理設備	受入・供給設備	ピックアンドクレーン方式
	燃焼設備	ストーカ式
	燃焼ガス冷却設備	水噴射式
	排ガス処理設備	ろ過集塵器及び塩化水素除去装置
	通風設備	押込送風機、白煙防止設備、誘引送風機
	灰出し設備	ダスト固化装置
	排水処理設備	炉内噴霧

Ⅲ 生活排水処理実施計画

1 収集・運搬計画

(1) 収集・運搬する廃棄物の見込み量

令和 3(2021)年度及び令和 4(2022)年度における、本町のし尿及び浄化槽汚泥の収集量の実績に基づき、令和 6(2024)年度の見込み量を予測します。

見込み量は表 1-1 に示します。

表 1-1 し尿及び浄化槽汚泥の収集見込み量

種別	し尿	浄化槽汚泥
収集量	107 kl	703 kl
合計	810 kl	

(2) し尿及び浄化槽汚泥の処理主体

し尿及び浄化槽汚泥の処理主体については表 1-2 に示します。

表 1-2 し尿及び浄化槽汚泥の処理主体

種別	収集・運搬	中間処理
し尿	許可	委託
浄化槽汚泥	許可	委託

(2) し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬を実施する業者に関する概要

本町より、し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬業務を許可されている業者の概要については表 1-2 に示します。

表 1-2 許可事業者の概要

項目	会社名称	所在地	車輛機材の種類及び数量
事業者概要	六郷衛生株式会社	西八代郡市川三郷町岩間 3196-4	4 t バキュームカー 1 台 2 t バキュームカー 1 台
	株式会社 東海環境保全	静岡市葵区山崎 1-4-28	3.6 t バキュームカー 3 台 3.7 t バキュームカー 1 台 2.7 t バキュームカー 1 台

(3) 収集回数及び収集方法

本町のし尿及び浄化槽汚泥の収集回数及び収集方法は表 1-3 に示します。

表 1-3 収集回収及び収集方法

種別	収集回数	収集方法	処理
し尿	随時	戸別	峡南衛生組合 し尿処理施設
浄化槽汚泥	随時	戸別	

2 中間処理計画

(1) 処理施設の概要

し尿及び浄化槽汚泥の中間処理計画については、峡南衛生組合で処理を行います。峡南衛生組合の処理施設については表 2-1 に示します。

表 2-1 し尿処理施設について

項目	施設概要
施設名称	峡南衛生組合 し尿処理施設
所在地	南巨摩郡身延町下田原 2548 番地
処理能力	40 k1/日 〔し尿処理 10 k1/日 浄化槽汚泥 18/日〕 下水汚泥 12 k1/日
処理方法	膜分離後負荷脱窒素処理方法＋高度処理設備
放流先	富士川
放流水質	PH (水素イオン濃度) 5.8～8.6 BOD(生物化学的酸素要求量) 10mg/ℓ以下 色 度 30 度以下 大腸菌群数 1000 個/cm ³ 以下